

令和7年(ワ)第561号 損害賠償請求事件

原告 エンブレム札幌清田管理組合
被告 日本システム企画株式会社

証 拠 説 明 書

令和8年1月8日

札幌地方裁判所民事3部3係 御中

原告訴訟代理人弁護士 渡 能 史

号 証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年 月 日	作 成 者	立 証 趣 旨	備 考
甲 13	被告第4準備書面 他への意見書	写し	R7. 12. 8 理学博士・ 京都女子大 学名誉教授 小波秀雄	被告第4準備書面及び乙2 1号証において主張されて いるパイプテクターに關す る説明が、いずれも科学的 ないし物理的根拠を欠いて いること。	
甲 14	意見書	写し	R7. 12. 20 山形大学理 学部准教授 天羽優子	被告第4準備書面及び乙2 1号証において主張されて いるパイプテクターに關す る説明が、いずれも科学的 ないし物理的根拠を欠いて いること。	